



こどもの性被害について -保護者や周りの大人のみなさんへ-

-内閣府啓発パンフレットより-

こどもの性被害



こどもはなかなか被害を打ち明けられません



被害にあったことを
話すのが恥ずかしい

何をされたのか
よく分からない

自分にも悪いところ
あったかもしれない

大切な人を
悲しませたくない

だれに、何を、どう伝えれば
いいのかわからない

加害者から口止めされたり、
脅されていて話せない

話したら叱られる
かもしれない

周囲の大人が早期に気づくことが大切です

被害を受けたこどもへの対応

- 「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、こどもの話を信じて寄り添いながら聞いてください。

・話を疑ったり否定しないでください。
・話したくないことは無理に聞き出さないようにしてください。
・話している途中で気分が悪くなったり、疲れたりしたら、休んでもいいよと伝えてください。

- こどもが必要なケアを受けられるようにしてください。

・こどもの安全を確保して、こどもの同意を得てから、からだに傷などがないか確認してください。
・被害直後の場合は、すぐに相談機関に連絡してください。
(緊急避妊薬の処方、感染症検査、証拠採取等のため、医療機関の受診が必要となる場合があります。)

「記憶の汚染」を知っていますか こどもに聞きすぎないでください

繰り返し同じ話を聞くなど、こどもに聞きすぎることがこどもの記憶に影響してしまう場合があります。なるべく早く警察、児童相談所、ワンストップ支援センターなどの専門機関や専門家に相談してください。

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

性犯罪被害
相談電話（警察）

ハートさん

#8103

児童相談所

いちはやく

189

問合せ先：阿見町男女共同参画センター

〒300-0333 阿見町若栗 1886-1 中央公民館 1階

火曜日～日曜日 9:00～17:00

電話・FAX 029-896-3181

E-mail danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp



「女性に対する暴力をなくす運動」の取組み



男女共同参画パネル展開催

11/15(水)～11/26(日)
中央公民館 展示ホール

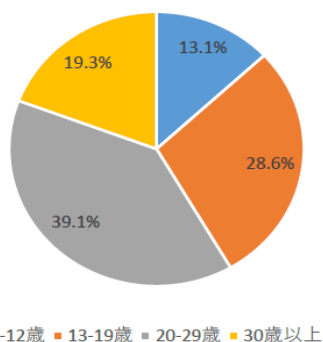
毎年11月は、茨城県男女共同参画推進月間であり、11/12～11/25までの2週間は、国の「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。町ではこの期間に合わせ、「パートナー等に対する暴力の撲滅」をテーマに「性犯罪・性暴力」「子ども・若者の性被害」の状況と対応等をパネル展示し、パープルリボンツリーの飾り付けで啓発活動を実施しました。展示内容の一部を紹介します。

来場者 208人

子ども・若者の性暴力被害状況①

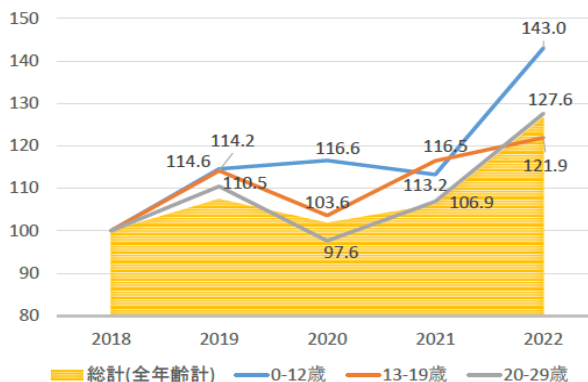
強制性交等罪の認知件数(1,655件)のうち、被害者が20代以下が8割以上、10代以下に限っても4割以上を占めている。
また、子ども・若者が被害者となる強制性交等罪の認知件数は増加傾向にあり、0-12歳では、2018年に比べ1.4倍以上となっている。

被害者の年齢層別割合(2022年)



<強制性交等罪の認知件数>

被害者の年齢層別の推移(2018年=100)



「犯罪統計資料」より、内閣府男女共同参画局作成。

来場者の声

●相談数の多さに驚いた。安心して相談できる環境があるのは素晴らしい。●町の虐待・DVの状況を知ることができた。相談件数が多い。●知らないことも多い。闇に隠されている物事だが知識は弱者の力になる。

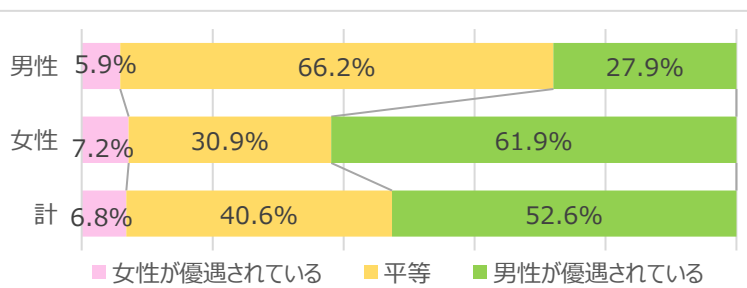
●「さわやかフェア 2023」ブース出展！

10/22(日)
町総合保健福祉会館



「シールアンケート」集計結果(抜粋)

Q 男女の地位の平等は家庭ではどうですか？



▲家庭での“平等”は男女の意識にギャップがあるようですね！

10/22(日)、4年ぶりに「さわやかフェア 2023」が開催され、当センターは「無意識の思い込み」「子どもの性被害」のパネル展示と「シールアンケート」で、男女共同参画の啓発活動を実施しました。300人を超す多くの方々に参加していただき、設問を読み上げながらの回答で大いに盛り上がりました。

だまされないように
普段から
気をつけてね！

第2回講座 サイバー犯罪の現状と被害防止対策

日時：9/30（土）10：00～12：00 場所：実穀ふれあいセンター 参加者 14人

県警本部サイバー犯罪対策課の吉沼学氏による『サイバー犯罪の現状と被害防止対策』講座を開催。フィッシング詐欺の手口（実在の企業をかたり、電子メールやSNSで偽サイトに誘導し、IDやパスワード、クレジットカード情報や銀行口座情報を盗む）、大幅値引きの通販サイトへの注意、不正送金被害、SNSの危険性など事例を基にインターネットを安全に使うための対策を学びました。



※自分だけで解決しないで下記へ相談または緊急の場合は110番通報を

警察相談ダイヤル#9110

消費者ホットライン188

被害予防対策の事例

- 見慣れない発信元からのメールは削除してボタンやURLは絶対にクリックしない
- 自分や他人の写真を載せない
- 身分証（運転免許証、マイナンバーカードなど）は撮影しない

参加者の声

- メールヘッダー、フィルタリングについて、具体的に知れて良かった。（20歳代）
- POSAカードで送金しない。ネットバンクに注意する。（50歳代）
- セキュリティ対策、フィッシング詐欺が参考になった（70歳代）
- セキュリティアプリをつけようと思った。（80歳代）
- 被害予防対策が具体的でわかりやすく参考になった。（60歳代）

第3回講座 メンタル不調のサインを見逃さないために私たちができること

日時：11/18（土）10：00～12：00 場所：中央公民館 参加者 17人

筑波大学准教授・産業医の笹原信一郎氏によるメンタルヘルス講座『メンタル不調のサインを見逃さないために私たちができること-周囲の気づきが大事-』を開催。うつ病などのメンタルヘルス不全に陥らないための予防策やストレス緩和に役立つ対話の力をワークショップで学びました。

参加者の声

- ストレスを減らすには、論理よりも認知や感情を変えていくことが大事。グループワークがよかった。（20代）
- 対話（聞いて話す）の重要性が分かった。常に一方的に話していたことを反省した。（40代）
- うつ病にならないために一人で悩まず相談することの大切さを学んだ。心が弱っている人の話を聞くと、アドバイスはいらぬことを改めてわかった（40代）
- 話は反応が大切（聞いてくれているんだという思い）。先生の話方や対応の仕方が参考になった。（50代）
- 脳機能の維持向上には睡眠・食事・運動が大事（70代）



●あみ・^{ひと}男女・まち・ねつとの活動報告

※「あみ・男女・まち・ねつと」は、男女共同参画推進団体です。



◆『出前講座』 11/4 (土) しらさぎ会館

白鷺団地出前講座に講師として3名が参加し、「老い支度：未来ノートと元気で長生き10か条」「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」についてお話をさせていただきました。参加者からは「高齢者の今後や、自分らしく生きるために生活することが参考になった」「書かなくてはとっていたことを子供に話をするだけでもよいとのことで、少し気楽になりました」などの感想をいただきました。

◆ 11/23 (木) 潮来市男女共同参画推進講演会参加

国連職員としてSDGs指標策定に従事された常磐大学・常磐短期大学 学長 富田敬子 氏の講演会に参加。「未来を自分らしく生きるために」のテーマで、国連におけるジェンダー問題の軌跡について学びました。

今後のセンター事業予定

項目	テーマ	予定日	定員	場所
パネル展	「阿見町二十歳の集い」パネル展 性犯罪・性暴力に関する啓発	1/7 (日)		中央公民館
第4回 講座& パネル展	●上映会 『私は男女平等を憲法に書いた』 ～日本国憲法24条草案を書いたベアテ・シロ タ・ゴードンの思いを伝えるドキュメンタリー～ ●パネル展 (1/23～1/27) ベアテ・シロタ・ゴードン展	1/27 (土)	20	中央公民館
第5回 講座	キャッシュレスでお出かけ体験しよう！ ～目に見えないお金のはなし～ 講師：キッズ・マネー・ステーション認定講師	2/17 (土)	親子 15組	中央公民館

※詳しくは広報あみ、町ホームページ、ポスター等をご覧ください。

